令和６年度　西区連会１月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

（議題１の資料参照）

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

（議題２の資料参照）

３　LIVE映像通信システム(映像119)について

　〔お知らせ〕

（西消防署）

（議題３の資料参照）

令和５年２月から運用を開始したLIVE映像通信システム(映像119)は、通報者のスマートフォンと消防司令センターをビデオ通話でつなぎ、映像の送受信を行うことで、傷病者や災害現場などの状況を具体的に把握し、より的確な判断や対応を図るものです。

現場の映像を送信いただくことで傷病者や災害現場などの状況を具体的に把握し、より的確な判断や対応を図ることができます。

また、応急手当映像を送信することで救急車が到着するまでの適切な対処方法を映像で確認できます。

このシステムの有効活用には市民の皆様の御協力が必要不可欠でありますので、広報普及に向けた御協力をお願いいたします。

【問合せ先】

西消防署総務・予防課庶務係

電話：331-0119／ＦＡＸ：313-0119

E-mail:sy-nishi-sy@city.yokohama.lg.jp

【１月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

４　（仮称）横浜市下水道浸水対策プラン（素案）に関わる市民

意見募集の実施について　　　　　　　　　　　　 　〔お知らせ〕

（市連会・下水道河川局マネジメント推進課）

（議題４の資料参照）

気候変動の影響により全国で水害が激甚化・頻発化しています。

雨に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、これからの下水道による浸水対策をとり

まとめた「（仮称）横浜市下水道浸水対策プラン」を新たに策定します。

このたび、計画素案をとりまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見

募集を行っていますのでご周知をお願いします。

１　市民意見募集の概要

 (1) 募集期間

　　　　令和６年12月24日（火）から令和７年２月14 日（金）まで

(2) 募集方法

　　　 オンライン（横浜市電子申請・届出システム）、電子メール、郵送、ＦＡＸ

(3) リーフレット配布場所

 ・意見募集用リーフレットを配布するほか、市ホームページに掲載します。

・各区役所広報相談係、市役所市民情報センター、

・下水道河川局マネジメント推進課

　２　スケジュール（予定）

　　　令和７年３月　市民意見募集の結果公表

計画公表

【問合せ先】

下水道河川局マネジメント推進課

電話：671-2838／ＦＡＸ：664-0571

E-mail：gk-management@city.yokohama.lg.jp

【１月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

５　区役所へのデジタル機器の設置について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　〔お知らせ〕

（市連会・市民局窓口サービス課）

（議題５の資料参照）

横浜市中期計画や横浜DX戦略に掲げた「書かない、待たない、行かない区役所」を実現するため、また、マイナンバーカードを活用したデジタルの利便性を区民の皆様により実感していただくため、住民票の写し等の証明書の取得の際に活用できる証明書発行端末（コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機）を区役所に設置しています。

マイナンバーカードを使用いただくと、住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書が、窓口よりも50円安く取得できます。ぜひ操作を体験し、ご利用ください。

１　設置期間

令和６年12月2日～令和8年度末（予定）

２　設置場所

　　 西区庁舎 １階 区民ホール

３　取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し

４　手数料

　　 ２５０円（ただし、戸籍証明書は450円）

　また、申請書自動作成システム（自動読取機）を戸籍課窓口内部に設置しました。マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記することで、区民の皆様のご負担を軽減しています。

【問合せ先】

戸籍課登録担当（１階３番窓口）

電話：320-8335／ＦＡＸ：324-3585

E-mail：ni-koseki@city.yokohama.lg.jp

【１月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

６　水道局と偽る不審者の情報提供について

　　　　　　　　　　 　〔お知らせ〕

（水道局中村水道事務所）

（議題６の資料参照）

ここ最近、水道局と偽ってご家庭を訪問する案件が増加しております。

つきましては、水道局関係者を装った不審な訪問や電話、メールにご注意いただくとともに、犯罪被害を未然に防止しつつ、正規の受託事業者清光社（せいこうしゃ）による検針業務等へのご協力のお願いをさせていただきます。

なお、マンションの自治会長様におかれましては、管理人様への情報共有をお願いいたします。

１　最近の不審者情報案件の周知

　　水道局では、次のようなことはしていません。

* 検針前の事前訪問
* 浄水器などの訪問販売、レンタル、あっせん
* 家の中の水道管の修理や高額な作業代金の請求
* Eメールでの料金未払いのお知らせ

　　　不審な点がありましたら、お問合せください。

　　　水道局お客様サービスセンター 045-847-6262（24時間365日対応）

２　水道局の受託事業者の清光社（せいこうしゃ）のご紹介

受託事業者の清光社（せいこうしゃ）は、検針や開栓手続等を行っています。

訪問があった場合は、ユニフォーム、腕章をご確認いただくとともに、必ず身分証の提示を

求めてください。

【問合せ先】

水道局中村水道事務所料金係

電話：252-3815／ＦＡＸ：241-2573

E-mail：su-nakamuraryokin@city.yokohama.lg.jp

【１月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

７　「プラスチックごみの分別ルール変更　市民周知用　リーフレット」の民間事業者による全戸配布等について 〔ポスター掲出〕

（資源循環局西事務所）

（議題７の資料参照）

令和７年４月１日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、変更内容を市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを作成しました。

１月上旬から２月下旬にかけて、民間事業者が区内各ご家庭に当該リーフレットを配布しています。

　　 なお、近隣に投函されているのに自分の家には配布されていない場合や、令和７年２月下旬の配布期間が終了したにも関わらずリーフレットが配布されなかった場合は、以下の配布事業者のコールセンターにお電話ください。状況確認次第、配布事業者が速やかに配布を致します。

　また、各自治会・町内会掲示板等へのチラシの掲出につきまして、ご協力をお願い致しま

　 す。

１　配布事業者

　　株式会社メディア・ソリューション・センター

２　ポスティングコールセンター

(１) 期間

　 令和７年３月31日まで

(２) 電話

０１２０－２２１－５２３（受付時間：月～土 ９時～18時）

【問合せ先】

資源循環局西事務所

電話：241-9773／ＦＡＸ：251-1791

E-mail:sj-nishij＠city.yokohama.lg.jp

【１月下旬にチラシを自治会・町内会あて送付します。】

８　令和６年度 西区環境事業推進委員連絡協議会意見交換

会について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（資源循環局西事務所）

（議題８の資料参照）

　　西区環境事業推進委員連絡協議会意見交換会は、区内の全環境事業推進委員が一堂に会して、日頃の活動成果を振り返り、相互に意見交換をする場であるとともに、３月31日をもって環境事業推進委員をお辞めになられる方、引き続き環境事業推進委員としてご尽力くださる方々の、今年度の区切りとして開催するものです。

　 つきましては、意見交換会に出席される環境事業推進委員の該当地区の自治会・町内会におかれましては、意見交換会の開催趣旨をご理解いただき、参加費のご負担をお願いいたします。

１　開催概要

(1) 日時

令和７年３月２７日（木）18時から

(2) 会場

　 ホテルザノット横浜（THE KNOT YOKOHAMA）

(3) 参加費

 １名につき8,000円

２　各地区連長への依頼内容

　　 各地区連長の皆様におかれましては、意見交換会へのご出席をお願いいたします。

（後日、書面にて出欠を確認させていただきます。）

３　各自治会町内会への依頼内容

　　 意見交換会に出席される環境事業推進委員の参加費（１名につき8,000円）をご負担いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

資源循環局西事務所

電話：241-9773／ＦＡＸ：251-1791

E-mail:sj-nishij＠city.yokohama.lg.jp

【１月下旬に依頼文を自治会・町内会あて送付します。】

９　ＰＲ動画「暮らしに『つながり』をプラス ～自分らしいつながりをみつけませんか～」の周知について　 　　 〔お知らせ〕

（高齢・障害支援課）

　　西区では、地域活動が盛んに行われており、さまざまな世代が交流する場が多くあります。身近な地域活動に参加することで、健康の維持や介護予防となり、日々の暮らしにも新しい「つながり」が生まれます。

　　　このたび、西区の地域活動における「つながり」の様子を地域の皆様にも多大なご協力をいただき撮影し、高齢期における身近な地域への社会参加・介護予防を啓発する動画を作成しましたのでご紹介します。

　　　お住まいの街の活動を知ることで、これまで身近な地域活動や介護予防活動に参加されてこなかった方々にも、自分らしい「つながり」を見つけるきっかけとなるよう作成しました。

この動画や配信をきっかけに地域活動に参加する方がいらっしゃいましたら、ぜひ受け入れの御協力をお願いいたします。

１　 PR動画概要

暮らしに『つながり』をプラス ～自分らしいつながりをみつけませんか～

（２分と30秒の２つのバージョンがあります）

区内各地区の高齢期の方が中心となっている地域活動や介護予防活動の様子に、

　　　各キャッチコピーを重ねて、その重要性のイメージを持ってもらう内容です。

　２　 公開先

　　　　西区ホームページ、横浜市YouTube、

このほか、YouTubeでの広告配信で発信しています。

 (インターネットで「横浜市西区 地域包括ケア」と検索いただくか、

右記二次元コードからもご覧いただけます)

３　　撮影に協力いただいた主な団体の皆様（順不同）

移動支援バスおでかけ３、明るく楽しく元気サロン、三ツ沢ハイタウン福祉会、

岡野中学校地域防災拠点運営委員会、第一地区まもり隊、高島中央公園愛護会、

こども食堂ハレの日ケの日、第３地区シニアクラブ、西・ともしび

そのほか多くの団体、イベント関係者の方々にご協力いただきました。

誠にありがとうございました。

【問合せ先】

　　高齢・障害支援課（２階23番窓口）

　　電話：320-8410／ＦＡＸ：290-3422

E-Mail：ni-koreisyogai@city.yokohama.jp

10　令和７年度「にこまち助成金」の周知および申請受付に

ついて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（西区社会福祉協議会）

（議題10の資料参照）

にこまちプラン（西区地域福祉保健計画）推進の取組を行う地域活動を応援する「にこまち助成金」の案内チラシを作成いたしました。

つきましては、貴自治会・町内会内での情報の共有・提供にご協力のほどお願い申し上げます。

　 １　にこまち助成金とは

　　　 にこまちプラン（にこやか しあわせ くらしのまちプラン/西区地域福祉保健計画）の具体的な推進につながる地域福祉活動を応援するための横浜市の補助金を基にした助成金です。

 ２　対象となる団体

 ○主に西区の地域福祉推進のために事業を行う市民活動団体（家族でない５人以上で構成され、団体規約と団体名簿を作成している団体）

○地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、自治会町内会、NPO法人、社会福祉法人など

3　令和７年度事業に対する助成金の申請受付期間（年３回）

|  |  |
| --- | --- |
| 第１回 | ２０２５年２月１４日(金)～２月２８日(金) |
| 第２回 | ２０２５年５月１６日(金)～５月３０日(金) |
| 第３回 | ２０２５年９月１６日(火)～９月３０日(火) |

※いずれも受付は平日（月曜～金曜）の９：３０－１６：３０まで

※申請に関する相談については随時対応します

４　助成年限、助成枠など

助成年限は、５万円以下の区分では３年間、５万円を超える区分では原則５年間ですが、

助成金審査委員会で必要性が認められれば延長が可能です。

助成金申請には、一定の自主財源が必要となります。



【問合せ先】

西区社会福祉協議会

電話：４５０－５００５／ＦＡＸ：４５１－３１３１

E-mail: info-nishi @yokohamashakyo.jp

【１月下旬にチラシを自治会・町内会あて送付します。】

11　特別市の実現に向けた機運醸成の取組について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　〔お知らせ〕

（市連会・政策経営局制度企画課）

（議題11の資料参照）

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

１　これまでの取組

 (1) 特別市に関する地域説明会（西区では、令和６年12月13日開催済）

(2) 国に対する働きかけ

(3) 「特別市」シンポジウムの開催

２　今後の取組

　　指定都市市長会シンポジウムの開催

　　指定都市市長会との共催により、新たな大都市制度について分かりやすくお伝えするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。自治会町内会の皆様のご参加をお待ちしています。

(1) 開催概要

　　　日時：令和７年３月８日（土）14時開始（13時30分開場）

　　　会場：戸塚区民文化センター　さくらプラザ　ホール

　　　　　　　（JR・市営地下鉄「戸塚駅」西口から徒歩２分　戸塚区総合庁舎内４階）

　　　定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

申込方法：WEBの申込みフォーム または ＦＡＸ（663-6561）

申込期限：３月５日（水）

 (2) その他

　　　 1月の配送ルートにより、自治会・町内会宛てにチラシ兼FAX申込書を送付いたします。

【問合せ先】

政策経営局制度企画課

電話：671-2952／ＦＡＸ：663-6561

E-mail：ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

【１月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

12　GREEN×EXPO 2027の開催に向けた取組状況に

ついて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 〔お知らせ〕

（市連会・脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課）

（議題12の資料参照）

GREEN×EXPO 2027開催に向けた各事業の進捗状況について、情報提供させていただきます。

１　報告概要

 (1) GREEN×EXPO 2027 に向けた機運醸成の取組について

　　　　・イベントや国際会議におけるプロモーション

　　　　・公共空間を活用した広報プロモーション

　　　　・「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催

(2) GREEN×EXPO を契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成の取組について

　　　 ・ヨコハマ未来創造会議

　　　 ・新規プロジェクト『STYLE100』

(3) 会場計画について

・EXPOで目指すゴール

・出展者等公募企業の状況

・イメージ図

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課

電話：671-4627／ＦＡＸ：212-1223

E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

13　「にしくSDGsパネル展～みんなでつくる、西区の未来

～」の開催について　　　　　　　　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（区政推進課）

（議題13の資料参照）

区内の小学生と中学生がＳＤＧｓをテーマに作成した絵画や新聞などの作品を展示する巡回パネル展を開催します。区内５カ所で開催しますので、ぜひお近くの会場にお越しください。

また、より多くの皆様に周知するために、掲示板にチラシ兼用ポスターの表面を掲出くださいますよう御協力をお願いします。

１　 開催期間

１月15日（水）～3月11日（火）　※下記５会場にて巡回実施

２　 会場

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 中央図書館１階 | １月15日～1月28日 |
| ２ | 横浜市役所 | １月30日～2月11日 |
| ３ | 横浜新都市ビル９階 | ２月13日～2月25日 |
| ４ | 神奈川大学みなとみらいキャンパス | ２月27日～3月4日 |
| ５ | 西区役所 | ３月６日～３月11日 |

３　　参加学校：全７校

東小学校、宮谷小学校、西前小学校、稲荷台小学校、浅間台小学校、

みなとみらい本町小学校、西中学校

【ポスター掲出期間】

１月下旬～３月11日（火）

【問合せ先】

　　区政推進課企画調整係（４階４９番窓口）

　　電話：320-83２７／ＦＡＸ：３１４-８８９４

E-Mail：ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp

【１月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】